

平成24年第6回太良町議会（定例会第4回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成24年12月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成24年12月11日 9時30分			議長	末次利男
	散会	平成24年12月11日 13時28分			議長	末次利男
応（不応） 招議員及び	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席並びに 欠席議員	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	見陣 泰幸	出
出席10名	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	欠
欠席1名	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
欠員1名	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	8番	川下 武則	9番	見陣 泰幸	11番	坂口 久信
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 針 長 俊 英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	環 境 水 道 課 長	土 井 秀 文		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	税 務 課 長	藤 木 修		
	教 育 長	陣 内 碩 泰	建 設 課 長	川 崎 義 秋		
	総 務 課 長	毎 原 哲 也	会 計 管 理 者	高 田 由 夫		
	企 画 商 工 課 長	松 本 太	学 校 教 育 課 長	野 口 士 郎		
	財 政 課 長	大 串 君 義	太 良 病 院 事 務 長	井 田 光 寛		
	町 民 福 祉 課 長	桑 原 達 彦	農 林 水 産 課 農 政 係 長	永 石 弘 之 伸		
健 康 増 進 課 長	田 中 久 秋	農 林 水 産 課 水 産 係 長	萩 原 昭 彦			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成24年12月11日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成24年太良町議会12月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	6番 平古場 公子	<p>1. 子ども達の通学路の安全対策について</p> <p>(1) 「子ども110番の家」の趣旨と、啓発の強化が必要と思うが、現状はどうか。</p> <p>(2) 通学路の危険個所の安全対策はなされているのか。又、安全確保を図る為に、通学バス等の実施の考えはないか。</p> <p>(3) 多良・大浦駅の巡視活動の状況について。 ▫</p>	教 育 長
2	1番 田 川 浩	<p>1. 教育行政について</p> <p>少子化時代を迎えた、これからの教育ビジョンについて。</p> <p>(1) 児童数減少を見据えた、学校適正配置・規模の長期プランはあるのか。</p> <p>(2) 生徒数3名となった三里分校について、今後どう対応していくのか。 ▫</p>	教 育 長
		<p>2. 文化財について</p> <p>(1) 文化財の現状について。</p> <p>(2) 文化財保存と維持管理について。</p> <p>(3) 文化財の活用と、今後の取り組みについて。</p>	教 育 長
3	11番 坂 口 久 信	<p>1. 海水浴場等の利用促進に向けて</p> <p>白浜海水浴場・B&G海洋センターの利用促進及び国道207号線のう回路に利用できるように、里地区より白浜海水浴場等へ通じる海岸線に道路の建設はできないか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
3	11番 坂口久信	2. 雇用対策について 若年層・女性の労働力を町外に流失させないため、事業主又は事業所に町独自の助成金制度を制定できないか。	町 長
		3. ガザミ蓄養事業について ガザミ蓄養事業の運営を支援するために、基金の設立又は出資等をする考えはないか。	町 長
		4. 少子化対策について 現在、少子化対策に向けていろいろな支援をされているが、第3子以上の子育て世帯に対し、一時金かそれに相当する支援の考えはないか。▪	町 長
4	7番 牟田則雄	1. ケーブルテレビの活用について ケーブルテレビ用の配線を利用し、地区のお知らせ等に利用できないか。	町 長

午前9時30分 開議

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表どおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（末次利男君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問の通告者は4名であります。通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者平古場君、質問を許可します。

○6番（平古場公子君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

最近、全国的に子供たちが被害に遭遇する痛ましい事件が多発しています。幸い、太良町では子供たちが巻き込まれる大きなトラブルは発生していないと思いますが、テレビや新聞

などで児童・生徒の通学中の列に車が突っ込んだり、児童・生徒を狙った痴漢やストーカー行為などで、多くの子供たちが肉体的や精神的な被害を受けているのが現状ではないかと思えます。

そこで、太良町の子供たちの通学路の安全対策について質問をさせていただきます。

1点目、子ども110番の家の趣旨と啓発の強化が必要と思いますが、現状はどうか。

2点目、通学路の危険箇所の安全対策はなされているのか。また、安全確保を図るために通学バス等の実施の考えはないか。

3点目、多良、大浦駅の巡視活動の状況について。

以上の3点について質問をいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

平古場議員質問の、子供たちの通学路の安全対策についての1番目、子ども110番の家の趣旨と啓発の強化が必要と思うが、現状はどうかの質問にお答えをいたします。

子ども110番の家の趣旨ですが、子供たちが誘拐や声かけ、ひったくり、ストーカーなど、何らかのトラブルや犯罪被害に遭いそうになり助けを求めてきた場合などに、子ども110番の家において子供たちの安全を確保し保護するとともに、警察、学校、家族などへ連絡を行い、地域ぐるみで子供の安全を守っていくボランティア活動を行うことが趣旨となります。

また、啓発、強化の必要性については、近年、全国的に子供たちを狙った声かけ、抱きつき、ひったくり、ストーカーなど、痛ましい事件が多く発生しているのが現状であります。

太良町内の子ども110番の家の現状は、多良、大浦小学校、PTAで各校区内での協力をいただけたところへステッカー設置をお願いするなどの活動を行っている状況であります。

今後につきましては、子ども110番の家が設置されることにより、子供たちに私たちは地域の人に守られているという安心感を与えるとともに、犯罪を抑止する効果もあるため、再度、警察、学校、保護者、地域と連携を図り、子供たちの安全・安心を守ることができる子ども110番の家の啓発、推進に努めたいと考えております。

2番目の、通学路の危険箇所の安全対策はなされているのか。また、安全確保を図るために通学バス等の実施の考えはないのかの質問にお答えをいたします。

近年、全国的に登下校中の児童・生徒の列に自動車が突っ込み、死傷者が出るなどの痛ましい事件や事故が多く発生しています。町内小・中学校において、このような事案が発生しないよう、警察、学校、家庭、地域との連携を密にして、安全で安心して登下校できる通学路の整備、確保が必要であります。

通学路の設定は、各学校において何よりも児童・生徒の通学時における安全確保を目的としているもので、安全性やその周辺の交通事情、防犯上等を考慮し、各学校が地域やPTAなどと調整を行いながら、児童・生徒にとって一番安全な道路を通学路としております。これにより、児童・生徒に対する安全指導や登下校の状態の把握が容易にできるため、もし何

か起こった場合も、視点を絞って問題解決に向けての協議ができるなどの効果が期待できるものでございます。

児童・生徒の登下校時における安全管理については、班別登校や集団下校、防犯ブザーの携帯並びにPTAによる通学路の確認等、さまざまな対策を各学校で工夫を凝らし、行っているところでございます。

また、通学路の安全確保は児童・生徒の行動が大きくかかわっており、個々による自己管理が極めて重要となっております。したがって、安全を確保するためには、児童・生徒に対する交通マナーや交通ルールなど、学習面での計画的な指導も重要であり、学校、家庭、地域が連携し、それぞれの役割の中で責任を持って指導に当たることが最重要と考えております。

通学路の安全確保につきましては、町といたしましても一層の状況把握と安全確保に努め、児童・生徒の安全管理と安全教育を図っていきたいと考えております。

また、通学バス等の実施については、現在考えてはおりません。

3番目の、多良、大浦駅の巡視活動の状況についての質問にお答えをいたします。

昨年の5月、頻りに多良駅でたむろする中高生らしき者がたくさんいるとの情報があり、そういう報告を受けたところでございます。これを受けまして、学校教育課において現状を把握するため多良駅などを確認したところ、数名の中学生と高校生が多良駅構内でたむろしている状況でありました。

このような状況を踏まえ、5月末に中高合同で通学路の安全確保に伴う合同での打ち合わせ会議を開催し、その組織において数回、多良駅、大浦駅などの巡視活動を行いました。その後、組織内でこの活動に対し協議を重ねた結果、町内で多くの団体の協力を得たほうが、一つの団体の負担も軽減され活動も継続するとのことから、活動母体を太良町青少年育成町民会議に移行し、現在の活動に至っているところでございます。

このような事案については、太良町全体で取り組むことが大切であることから、多くの団体や関係者の御協力をいただいたことで、駅周辺が見違えるようになったと多くの方からお聞きをしております。今後も気を緩めることなく、各団体の協力を得ながら、負担にならないよう継続した巡視活動を行いたいと考えます。

以上です。

○6番（平古場公子君）

まず1点目の、子ども110番の家の町内の設置状況をお尋ねいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

多良地区、大浦地区、子ども110番の家につきましては、発足当時から現在も継続した取り組みを行っておりますが、平成22年に多良小、大浦小ともに学校、PTAが連携して再度

この活動の重要性を認識し、協力を依頼したところでございます。その協力依頼ですけど、多良地区につきましては各地区で多くの家庭の協力を得ておりますが、先ほど申し上げました平成22年に通学路に隣接した21の個人商店などに再度協力を依頼したところでございます。大浦地区につきましては、協力していただける各家庭や個人商店など65軒に改めて協力を依頼して、現在の取り組みに至っているような状況でございます。

以上です。

○6番（平古場公子君）

町として今後、子ども110番の家の啓発、強化の必要性についてどのように考えていかれるのか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

近年の凶悪な犯罪とか、そういった、太良町内では発生はしておりませんが、今後の町での取り組みということでございます。

110番の家の必要性につきましては、改めてこの取り組みが重要であると。子供たちの安全・安心を守るためには、そういった町全体で支えるような仕組みが必要ではないかと考えております。活動母体というか、中心になっていただくのが、やはり学校、PTAが軸になっていただかなければ推進も難しいと思いますので、そういったところと再度協議、確認を行って実施をしていきたいと思っております。

子供たちが安全に登下校できる環境をつくる必要がありますので、子ども110番の家の役割を再度私も学校教育課としても認識をして、登下校時の不審者や変質者等、それと登下校中の体調不良とか、そういったときにも気軽に寄れるような環境整備が必要であろうかと思っております。そういったことで、地域全体で見守れるような活動を再度私たちも認識し、見直ししながら、できる限り早く学校とも協議をして推進に努めていきたい、啓発、強化に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

とにかく、この子ども110番の家というのは、子供たちが助けを求め、いわゆる駆け込み寺とも言えると思いますので、なお一層の強化を今後ともよろしく願いをいたしまして、次の2点目に入ります。

2点目、通学路の危険箇所の安全対策についてお尋ねいたします。

大浦小学生、1年から6年生までの全児童の人数を教えてください。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

大浦小学校全児童の人数ということですので、全校児童数が221名でございます。その内

訳といたしまして、1年生が28名、2年生が40名、3年生が35名、4年生が34名、5年生が45名、6年生が39名の221名が全校児童数でございます。

以上です。

○6番（平古場公子君）

特に多いと思いますけど、竹崎、道越から登校する1年から6年生までの人数を教えてください。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

竹崎、道越からの1年から6年生までの通学している児童数でございます。竹崎が21名でございます。道越が57名の合計78名が、竹崎、道越の児童数でございます。

以上です。

○6番（平古場公子君）

道越、竹崎から大浦小学校まで、民家がほとんどと言っていいほどありません。道越から大浦小学校まで大体2.5キロ、竹崎までは3キロ弱とされています。時間にして30分、40分かかります。特に冬の寒い時期には、学校まで我慢できない子供もいます。要するにトイレがですね。男の子はいいのですが、女の子は大変です。もし漏らすことがあれば、学校中で大変なことになり、やがてはそれがいじめにつながっていくことを危惧しています。

そこで、トイレや危険に遭遇した場合、連絡——電話ですね——できる、この2点の対策を早急に考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

確かに平古場議員おっしゃるように、道越、竹崎からは距離がありまして、その間、田古里から道越の間が民家が少ないような状況でございます。

通学路の安全対策につきましては、登下校中の交通トラブル、不審者、先ほど子ども110番でありましたように、体調不良とか、トイレの場合も安心して立ち寄れる箇所を、子ども110番の家の協力推進といいますか、そういったところをふやすことによって、子供たちも地域全体で見守られているという安心感も出てくるだろうと思います。そういったことで、トイレ云々ということは今言われましたけど、再度、先ほど申し上げました、同じ回答になるかと思いますが、警察や学校、PTAなどと連携をしながら、そういった箇所の推進、強化に努めていきたいと。

それと、トイレの問題につきましては、学校の役割と家庭の役割があらうかと思います。やはり登下校するとき、家庭でもできる限りトイレを済ませて登校しましょうと指導とか、学校でも帰るときにはトイレを済ませてから帰りましょう、集団下校しましょうとか、経費的な負担はそういったことでは発生してきませんので、できる限りそういったところで教育、

指導もしながら、そういった協力ができる家庭、地域全体の協力を得られるような、単発的なこの家だけですとかじゃなくして、広くそういった駆け込めるところの要請を学校、PTA——PTAも各学校の評議員さん、地区からいらっしゃいますので、そういったところで一軒でも多く協力体制をとっていただいて、将来の子供たちの安心・安全というか、担っていただく、子供たちの環境をつくっていければというふうに考えております。

そういったことで、啓発、先ほどの110番の家じゃありませんけど、そういったことで地域全体に協力要請を再度、学校と連携をとりながら努めていきたいと思っております。

以上です。

○6番（平古場公子君）

町長にお尋ねいたします。

先ほど答弁にもありましたが、トイレの問題ですけど、約80人ばかりの子供たちが毎日通うわけですけど、学校から道越の間にちょっとしたトイレ休憩をする場所を設置していただける考えはないか、町長の答弁をちょっとお願いします。

○町長（岩島正昭君）

いわゆる県道田古里・竹崎線ですか、あの間につきましては、ほとんど集落がないという状況でございますが、確かに、あそこのトイレ休憩ということもございますけれども、この質問の2点目と関連しますけど、もしトイレをつくった場合に、そこが隠れ家になって、恐らくそういうふうな防犯上の問題もあるんじゃないかというふうに懸念をされるわけですよ。だから、あの途中におみやげ村ですかね、あそこの経営者にトイレ休憩等をお願いしたほうが防犯上もいいんじゃないかと。

これは常時トイレに誰か保護者の方がおいでになればいいんですけども、もうほとんど空き家同然ですからね、犯罪等々そういうふうな、もうたむろして犯罪でも起きれば私どもがつくった責任もございまして、できればそういうふうな設置等は今のところ考えていない状況でございます。

○6番（平古場公子君）

今、町長が答弁されましたけど、おみやげ村のほうにお願いをしてもらったほうが一番いいと思うんですけど、朝は誰もおられないんですよ。ですから、朝ちょっとつまずいて、けがしたりして大変なことが一遍あったんですね。それで、電話をかけるところがなかったもんですから、もう救急車で運ばんばいかんごと大変なことがありますので、そういった面も踏まえて、おみやげ村さんのほうに町のほうから、ぜひ子供たちの対応に対してお願いをしていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

その件については、そのほうがベターと思いますから、おみやげ村の経営者は梅崎さんですかね、あの人をお願いして、ホテル等もございまして、できれば登下校なりと保護者の

方があそこで当番制で常直するようお願いすれば幸いですから、早速、午後からでもおみやげ村のほうに行って、そこら辺はお願いをしたいと思います。

○6番（平古場公子君）

学校教育課のほうにお尋ねいたしますけど、多良、大浦地区の通学路の危険箇所について現在どのような対応をされているのか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

答弁の中でもありましたように、近年、多くの市町で子供たちの通学の列に車が突っ込んで、痛ましい事件が発生したりしている事案が多々発生しております。そういったことを含めまして、町内でも今までちょっと、町内全般のいろんな団体も含めて、そういった危険箇所の、学校では把握していたんですけど、学校から5月の段階で各小・中報告を大浦、多良含めてしていただいたものをもとに、多良地区、大浦地区の現状を把握したいということで、6月と11月に警察や土木事務所、それと各学校、PTA、そして多良、大浦の交通安全協会や交通指導員さん、区長会長など含めて、そういった危険箇所を調査いたしました。

道路が狭いとか、そして外側線が消えている部分があるとか、要するに車と自転車、子供たちが歩くところの分けがつきにくいとかいうようなところが結構ございまして、6月に実施したときに、警察のほうから外側線が消えているところが結構ありますよという指摘を受けました。それを受けまして、建設課のほうから土木事務所とかいろんなところに連絡をとっていただいて、すぐ対応をしていただいて、そこにラインを引くようなことができたとか、そういった成果も上がっておりますので、今後についても調査点検、毎年度、春の時期とか秋の時期、最低2回は町内のそういった子供たちの危険箇所、多良地区でどうなのか、大浦地区でどうなのかという把握をしながら、改善すべき点は早期に改善するように、関係するそういう部署と連携をとりながら、安全・安心対策の一環ということで進めていきたいと考えております。

以上です。

○6番（平古場公子君）

よろしく願いしておきます。

次に、3点目の多良、大浦駅の巡視活動の状況についてお尋ねいたします。

数年前から、特に多良駅で中高生たちが夜遅くまでたむろして非行につながる行為をしている者がいると聞いています。先ほど答弁で現在はよくなっているとのことですが、もう一度確認の上で巡視活動に至った経過を説明してください。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

先ほどの答弁にもありましたように、5月に中高生らしき者が多良駅でたむろしていると

というような報告を私のほうが受けました。そして、まず確認をするということで、確認に行ったところ数名、2回ほど行ったときも数名、中高生がたむろしているような状況でありました。私が行ったときには、特段悪さとか、そういったしているような状況ではありませんでしたけど、当時の太良交番の署長さんとか駅長さんあたりに、どのような状況ですかということで確認をいたしました。

返ってきた内容が、ちょっとたまり場になっていますよというようなことで、内容としては喫煙とか、自転車の盗難とか、自動販売機を荒らすとか、そういったことで、多良駅を利用されている方が利用しづらくなっていると。要するに、多良駅で乗りおりをせずに前後の駅でおりている状況でありますよというようなことで、これはこのままにはいけないということで、現在の活動については、先ほど見違えるようになったというのは、警察のほうも毎日、朝、夕方、夜、3回は最低行かれています。そして、鹿島署からのほうも毎日パトで巡視にも来られております。そういったことで、とにかく今落ちついてますと。

先週も駅長さんとも話したんですけど、それはもう全然違うようになりましたよというようなことで、これは、多良駅は太良町の顔でもあります。「白いかもめ」もドアはあきませんけど、離合のような形でとまります、停車します。そういったことで、「白いかもめ」の中からも多良駅の状況というのは見えてきますので、改善されてよかったなと思っております。

昨年、太良交番ですけど、地域と一体として青少年のマナーアップ、非行防止に努めたということで、太良交番自体がですね、全国に6,500交番があるんですけど、その中の10交番に、地域と連携して取り組んだことが評価されたということで活動に対して表彰を受けられた経緯もあります。そういったことで、太良町自体がいろんな団体、関係者の協力を得てこういったことができたということは、非常によかったことではないかなと思っております。

以上です。

○6番（平古場公子君）

これまでも多くの団体が巡視活動をいただいていることはありがたいことだと思います。私たち議員もことし9月より巡視活動を数回行いましたが、現在、町内の協力をいただいている団体数と今後の計画はどうされるのか、お尋ねをいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

今年から議長の御理解をいただいて、町議会のほうでも町民一体となった活動に取り組んでいただいて、まことに感謝申し上げますところですけど、現在の町内での巡視活動でございますけど、太良高校、PTA、そして町内の4校の小・中学校と4校のPTA、民生・児童委員さん、保護司会、多良、大浦地区の防犯協会、交通安全協会、そして教育委員さん方とか約20団体で活動をいただいております。

今後の活動計画でございますけど、現在、多くの組織に協力をさせていただいております。そういったことで、青少年町民会議の総会において承認をいただいて、来年6月までは月に1回程度と、各団体1回ないし2回程度ということで協力をいただいて今の状態が保っておりますので、次の25年度の青少年の町民会議の総会において、その後またどうするかというのは、その組織の中の意見をお聞きしながら継続するのか、2カ月に一回とか負担を軽減するようなやり方で継続するか、その決定によって進めていきたいと思っております。

それと、その巡視活動を行う前の平成22年度につきましては、太良交番の刑法犯認知件数が44件でありました。昨年度実施してから認知件数が17件と減ってきております。減少してきているのは事実でございます。そういったことで、警察の交番の署長のほうとも定期的に私もお話をするんですけど、できれば地域のおじさん、おばさんたち、そういった顔があれば、子供たちもたむろしづらいような状況になるから継続していただければと。たむろしていた子供たちが、隣のおじさんとか、そういった知っている顔がそこに来れば寄りにくいような状況になるというようなことで継続していただいた結果、今のよう状況になっていると思っておりますので、25年度の総会において、25年度以降はですね、今年度につきましては一月1回ないし2回ということで、先ほど申し上げた組織の中で協力をいただければ幸いかと思っております。

以上です。

○6番（平古場公子君）

総務課長にお尋ねいたします。

今、私が質問して答弁をさせていただきましたけど、総務課として子供たちの防犯面で今後どのような必要性を感じられたか、ちょっと心境を一言お願いいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

総務課の管轄としては防犯協会、それぞれ多良、大浦でございますけれども、いろいろある防犯の中のうちの、まずこれは一つという捉え方になると思うんですよね。それで、この子供たちの防犯については今、町民育成会議、青少年の育成会議等で行っていただいておりますので、それに協力するという形で今後ともいつてみたいというふうに思います。

ほかにもいろいろ防犯に関しては、子供だけじゃなくて大人のほうの防犯関係もいろいろございますので、そのように考えております。

○6番（平古場公子君）

いずれにしても、少子化の時代ですから、一人の子供も危険にさらすことは許されません。これからも太良町挙げての継続した取り組みで、町の青少年が健全に育ってくれますことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（末次利男君）

暫時休憩いたします。

午前10時4分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

2番通告者田川君、質問を許可します。

○1番（田川 浩君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問いたします。

今回は、教育行政と文化財について質問いたします。

まずは教育行政についてですが、少子化時代を迎えたこれからの教育ビジョンについてお聞きします。

1点目は、児童数減少を見据えた学校適正配置、適正規模の長期プランはあるのかという点です。

2点目は、生徒数3名となった三里分校について今後どう対応していくのかという点です。

以上、質問いたします。

○教育長（陣内碩泰君）

田川議員の1点目、教育行政について、少子化時代を迎えたこれからの教育ビジョンについての、1番目の児童数減少を見据えた学校適正配置、適正規模の長期プランはあるのかの質問にお答えをいたします。

少子化を伴う教育問題については、本年3月や6月議会においても、人口減少が進む中で、太良町の小中一貫教育の取り組みや小・中学校の統廃合問題など、10年、20年先を見据えた町の学校教育全体を問う質問をいただきました。

少子化問題は、太良町だけでなく全国的な問題として取り組まなければいけないテーマだと思います。その中で、小・中学校の学校の適正配置を含む統廃合や教育環境の整備などが大きな問題であり、課題となっております。特に、児童・生徒の減少による廃校は過疎地域だけでなく都市部においても発生しておりますので、地域の実情に応じた教育環境の整備が求められていると認識をしております。

現在、長期的プランは作成をしておりますが、学校の適正配置や規模におきましても、学校施設の活用計画は地域全体の公共施設の配置等を総合的に勘案し、また、保護者や地域住民の意見や要望と今後の児童・生徒数の推移を十分検討し、長期的なプランを立て判断していく必要があるかと思っております。

現在、町内の児童・生徒の数は、多良小学校が三里分校を含み309名で、大浦小学校が221名、多良中学校が159名、大浦中学校が165名で、町内児童・生徒の総数は854名となっております。

り、40年前と比較すれば3分の1以下に減少しているのが現状でございます。このような状況を踏まえ、社会環境の変化によって学校教育にさまざまな課題が生じないよう、人口動態や児童・生徒数の推移、学校制度の方向性、併設や統廃合の制度、地域住民の意向や要望、先進地の事例などの情報収集を図りながら、太良町の教育環境整備について、町の将来を担う子供たちの長期的な展望に立って慎重に判断し検討していく必要があるものと考えます。

2番目の、生徒数3名となった三里分校について今後どう対応していくのかの質問にお答えいたします。

平成14年1月に、中尾、三里の分校教育の実態と将来展望について、教育委員会、学校、保護者、地区代表者の方と話し合いを行った経緯がございます。その後、中尾分校につきましては平成21年3月をもちまして閉校したところでございます。

現在、三里分校の児童数は3名で、今後5年間は3名で推移していくこととなります。このような状況を踏まえ、教育委員会の会議において幾度となく、三里分校のあり方について一定の方向づけを行う必要があるとのことでありました。そのためにも、とにかく保護者の方の考えを聞くことが一番大事であるとの結論でありました。

それで、先月、新太良町教育環境整備検討委員会を開催しました。主な議題としましては、三里分校の今後の方向性についてと、小・中学校の統廃合問題などについて協議をいただいたところです。三里分校のあり方についての見解は、委員の多くの方が、まず保護者の考え、意見を尊重してほしいとのことであり、教育委員会や新太良町教育環境整備検討委員会での考え方が一致しましたので、まず保護者と話し合いの場を持ち、率直な保護者の方の考えや意向等の調査を行いたいと考えます。

以上であります。

○1番（田川 浩君）

それでは、1点目の児童数減少を見据えた学校適正配置、適正規模の長期プランはあるのかという点でございますが、先ほど御答弁ございましたように、40年前からすると児童数が3分の1になっているということでした。少子化により、学校に通う児童数の減少が著しい時代となってきました。まずは、日本全体が人口減少時代を迎えております。厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が公表した推計によりますと、日本の総人口は2010年の約1億2,800万人から毎年20万人から100万人の規模で減り続け、約50年後の2060年には8,600万人ほどまで減るという予想が立てられております。

佐賀県内の将来の人口はどうかといいますと、九州経済調査協会が推計した2035年——今から23年後ですが——の人口は約68万人で、2010年の85万人に比べ約20%減少すると予測されております。市町村別では、県内では鳥栖市が唯一、約20%の増加と見られておりまして、ほかの19市町は減少するという予測が出ております。最も減少率が大きいと推測されていま

すのは我が太良町でありまして、約44%の減少と見られるということが、ことしの初旬の新聞紙上に出ておりました。現在、太良町の人口が約1万人ですので、23年後には約5,500人ほどになるのではないかとこの予想が立てられております。これは一応、今までの人口の推移に基づいた予測ですので、このとおりになるとは思いませんけれど、かなり人口的にも減っていくのではないかと考えております。

また、町内の小・中学校の児童・生徒数の推移がどうなるか見てみますと、今現在は、さっきおっしゃったように多良小学校は全校児童309名、大浦小学校は全校児童221名であります。これが年齢別の人口をそのまま当てはめると大体の数字がわかるんですが、6年後には多良小学校が現在の309名から215名前後、大浦小学校が現在の221名から160名前後になると予測されます。

中学校のほうはどうかと申しますと、今の小学校の1年生から3年生が、今から6年後、そのままそれぞれの中学校に持ち上がった場合としますと、多良中学校の全生徒数が現在の159名から145名、大浦中学校が現在の165名から103名になると予測されています。多良地区は十数名の微減ということになりますが、大浦地区は約60名の減少になると思われます。

もう少し先の予測が立つので、ちょっと言ってみますと、今のゼロ歳から2歳児——これは昨年度ですけれど——が、今から13年後にそのままその地区の中学生になったとします。すると、多良中学校の全校生徒が90名、大浦中学校の全校生徒数が70名になると予想されます。現在、多良中学校、大浦中学校ともに約160名前後の生徒数ですけれど——全校生徒数がですね。13年後には90名や70名になってしまうという現実が控えているということです。我々が思ったよりも早く、数段早いペースで少子化は進んでいるようです。1学年に30名や20名しかいない時代、そういう時代が現実ですぐそこまで来ていると思います。

また一方で、昭和30年代から40年代、いわゆる高度成長期に建てられた校舎の建てかえ時期も待たなして迫ってきております。昨年度は大浦小学校の管理、特別教室棟が建てかえられました。今年度は多良中学校の体育館——社会体育館ですね、それと武道場の建てかえが始まろうとしております。この2つは昭和30年代に建てられたものですので、大体50年ほど経過して建てかえになっているものだと思いますけれど、これが昭和40年代に建てられたものとして、大浦中学校の普通教室棟や大浦小学校の特別、普通教室棟、多良小学校の管理教室棟、特別教室棟、多良中学校の管理教室棟などがありますので、あと10年もしないうちに、またそういったものの建てかえの検討がなされていくのではなかろうかと考えております。

ただ、これらの建物は建てたら50年はもつわけなんです。先ほど述べました生徒数減少の現実とうまくすり合わせをして、今後のグランドデザインを描いていかないとだめじゃないかと思うわけです。このような少子化の時代には、ただ老朽化したら建てかえるということだけでなく、学校の適正規模、適正配置、その長期プランを立てて、それに沿って建てかえていくということが必要だと考えます。これについていかがでしょうか。

○教育長（陣内碩泰君）

田川議員の質問にお答えいたします。

もう田川議員がおっしゃるとおり、長期的なプランに基づいた学校施設の整備ということを行っていくのは当然のことでございます。私たちは平成20年8月に太良町教育環境整備検討委員会というものを立ち上げたんですけれども、そこでもろもろの課題について話をしていきましたけれども、直近の課題として耐震補強の問題、校舎改築の問題、分校問題、そのようなものがもろもろ出てきまして、まずは最優先課題として、とにかく児童・生徒の安全確保に努めなくちゃいかん、そのことで我々はもう精いっぱいでありまして、これに万全を期してきたところであります。

御質問があれば、詳細は後ほどお答えしようかと思っておりますけれども、そういうふうなことで、今まではそういうふうなこと、直近の、とにかく児童・生徒の安全をどうやって確保するか、それがもう最優先課題だということで校舎改築等にも取り組んできたところでございますので、単に老朽化したからそれを建てかえるというふうな、そんな単純な問題じゃないわけです。目の前にですね、子供が危ない、こういう校舎ではだめなんだということで耐震補強に努め、校舎改築に努めてきたところであります。しかしながら、おっしゃるとおり、長期的プランに基づく教育環境の整備というのは必ず必要でありますから、そのように取り組んでいかなければいけないと思っております。

早速でありますけれども、そういうことに一応めどがつかしましたので、改めて平成24年11月には新太良町教育環境整備検討委員会を立ち上げました。そこで早速、第1回の会議を開催いたしましたので、ここで今おっしゃるような長期的プランをしっかりと検討していただいて、一定の方向を示していただきたいと思います、そのように思っているところであります。

以上です。

○1番（田川 浩君）

答弁ありがとうございます。

今までは耐震補強等の生徒の安全確保で精いっぱいということで、そういった学校の適正規模、適正配置についての長期プランはまだ作成していないと。しかし、新教育環境整備検討委員会というのをつくられて、これから議論をされていくということであったと思います。そういったプランを論議されて、一応の、こういった計画をいついつまでに立てたいという期日の目安みたいなものはありますでしょうか、どうでしょうか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

一応、第1回を開催いたしましたので、これはだらだら会議を重ねていても、なかなか結論を出すのは難しいかと思っておりますので、平成25年度中には一定の方向を出していただきたいと思います、そのように思っております。ぜひ精力的に会議を重ねていただいて、そういうふうにし

ていただければと思うところでございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

平成25年度中には方向性を出すということでしたので、期待をしております。

先日、実は総務常任委員会のほうで教育行政の先進地視察をいたしまして、広島県の北広島町と世羅町——高校の駅伝で有名ですけれど、世羅町に行ってまいりました。やはりそこでも、生徒数の減少による学校の統廃合や小中一貫教育が進められておりました。とにかく、この問題に関しましては、生徒や保護者だけでなく、学校というものが長い間その地域に根づいていますために、その地域の皆さんの理解を得るのがなかなか大変だし、時間もかかるということでした。

また、世羅町におきましては、学校統合のために遠距離になった生徒のために、通学バス、スクールバスを運行しておられました。最長徒歩通学距離を3キロとし、それ以上の遠い地域にはスクールバスを走らせておられました。その年間予算は年間90,000千円だそうです。学校の適正配置、適正規模を考えると、10年間ぐらいのスパンで考えなければいけないのではないかなと思っております。本当に始めから積み上げていくとですね。だからこそ、早目のランドデザインを描かれまして、それをもとにしまして、いろいろなことを決めていかなければならないと思います。

太良町の場合、中学校が2校、そして小学校が2校、分校1校でありますので、例えば、まだ先の話になると思うんですが、中学校同士の統合とか、小学校同士の統合ですとか、また大浦地区は大浦地区で、多良地区は多良地区で小学校と中学校の一貫校をつくるとか、いろいろな考えがあるとは思いますが、いろいろな選択肢があると思いますけど、こういったことについて過去に検討されたことがあるのか。また、こういったことも、この今度新しくできました新教育環境整備検討委員会ですか、ここで話される予定があるのか、そこら辺をひとつお聞かせください。よろしく申し上げます。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

まず、小中一貫教育というのは、掲げると掲げられんとかかわらず、これは私たち重大な関心を持っておりまして、もう早くからこの問題については実際取り組んでおります。小中一貫校をつくらなくたって、小中一貫教育はできるんですよ。小中連携というか、小中一貫というかですね。それは別にしましても、私たちは9年間を見通した教育をしようじゃないかと。これはもう早くから取り組んでおりまして、先日、田川議員にもしっかり見ていただきましたけど、人権教育の研究発表会をいたしました。それは子供たちの姿を見ていただければわかります。すばらしい学びの、ひたすらな学びの姿勢でしたよ。私は本当に感動いたしましたね。そういう子供が育っているんです。それは先生たちも一生懸命になって育て

ていますのでね。どこにも負けない。ああいう子供たちは、もう本当に胸を張ってアピールできる、そのような姿を田川議員にしっかり見ていただきましたので、大変心強く感じたところですが、そのようなことで、小中一貫教育ということについては我々は高い関心を持って、ずっとその問題については、ひたすら研修に努め、その教育の方向に取り組んでいるところでございます。

ところで、例えば小・中併設にするのか、中学校同士の統合にするのか、小学校同士の統合にするのか、そういう問題については、当然のことながらこの整備検討委員会で検討されるべき内容ではございます。

参考までに申し上げますけれども、非常に子供の数が少なくなっている、少なくなっていると言うんですけれども、例えば藤津教育事務所——もうありませんけど、藤津教育事務所管内に小学校は17校ございます。多良小学校と大浦小学校の規模はどれくらいかといいますと、17校中4番目と5番目をずっと推移してきていたんです。ことしの4月に、多良小学校は依然として4番目なんだけれども、大浦小学校は7番目になっているという状況なんですね。大浦小学校でも、大浦小学校は現在、正式に言うと1学年のみ学年2クラス、2年生を含めると2年生と5年生が今2クラスで、あとは1クラス、単学級になっているんですけど、ところが、それでも17校中7番目なんです。あとの10校は、ほとんど管内の小学校でも単学級という状況になっているんですね。

そういうふうには、全体的にずっと小規模の学校になっていますので、大浦小学校が著しく小規模になっているという——ほかのところと比べてですね、そういう状況にはないということですが、それにしても、やっぱり何人ぐらいが一番適正規模なんだろうかと、それと、少人数の学級をつくってやっていくのとどっちがどうなのかということについては、慎重に十分検討した上で、あるいはお金の問題も、いろいろ地域住民の皆さん方の意向というふうなものも、もろもろいろんな条件があるだろうと思いますから、そういうもの、細かいところまでわたって詳細に検討して、どういう教育環境が一番適切なのか、それをしっかり検討委員会で検討していただく、そういうことになろうかと思います。

以上です。

○1番（田川 浩君）

答弁ありがとうございます。

いずれにしても、この学校の適正配置、適正規模についての長期的プランは早目に作成してもらって、今後の教育行政に生かしてもらいたいと、このように思う次第であります。

それでは次に、2点目の生徒数3名となった三里分校について今後どう対応していくのかという点について質問いたします。

先ほどの答弁の中で、平成14年に三里分校と中尾分校の教育とその実態、また将来について、保護者や地元の方々と話されたということがありましたが、そして先月、新教育環境整

備検討委員会というところで三里分校の今後について話をされたそうですけれど、その間、平成14年から10年ぐらいの期間があるんですけれど、その10年の間には中尾分校が平成21年に閉校されております。その間に、三里分校の将来について保護者や地元の方々と話し合われたことは実際ないんですかね、どうでしょうか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

三里分校につきましては、地域の皆さん方から特段の意見がなかったということもございまして、特段のことはしておりません。平成21年3月に中尾分校を閉校としたところでありましたけれども、まずは中尾分校問題を先に協議していったという状況でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

地域の皆さんからは特段これといった要望もなかったということで、それと中尾分校の問題を先に処理していったということでございますね。

それで、先ほどの答弁の中で、太良町の教育環境整備検討委員会で三里分校の今後について会議を開いたということですが、会議の内容について、もう一度ちょっと詳しいところを説明していただけますでしょうか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

第1回の会議での主な意見ということで申し上げますと、児童・生徒数減少に伴う諸課題について適切な資料の提示を求めて、精力的に検討する必要があるのではないかということとか、あるいは児童・生徒数減少対策の検討はもちろんであるけれども、町を挙げたですね、一方では少子化対策についても、この検討委員会から情報発信するぐらいの場にしなくちゃいけないんじゃないかと、そういうふうな突っ込んだ意見等も出されました。あるいは、学校の統廃合は長期的展望に立って熟慮する必要があると。資料、データを収集して方向性を出すべく精いっぱい努力をしようと、そういうことも話し合いをされました。

それから、三里分校問題につきましては、これは、まずはこの検討委員会で検討するというものの前に、保護者や地域住民の皆さん方の意向を十分酌み取る必要があるのではないか、そのようにしていただきたいというような御意見が出されたところでございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

その会議の内容について、まず保護者や地域住民の方の意見を聞き取ると、そこから始めたいということでした。

それでは、三里分校の今後の方向性について、今検討をされているとは思いますが、これも目安になりますけれど、いつごろまでにそういった一定の方向性といいますか、そう

いうのを出せるものなのかというのは考えてありますか、どうでしょうか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

誤解なきように申し上げますけれども、現在は3名おります。1年生から4年生までが三里分校には在学するんですけど、そのうち3名おります。各学年1人ずつですね。1学年があいている状況なんです。これが、25年度から30年度まではずっと3名ずつはいるという状況なんです。

今どういう学級編制をしているかといいますと、2年生が1名で1学級です。ですから、1人の先生が担任しています。それから、3年生1名、4年生1名とで複式学級を1つつくっておりますので、合わせて2学級あるんですね。だから、先生は当然2人おられるんですね。25年度から30年度までは、今生まれておられる方をずっとしていけば、30年度まではそういう状況で学級編制はできるんです。ですから、保護者や地域の住民の皆さん方がそういう意向であれば、それは可能であるということですから、あくまでも中尾分校のようにするということが前提ではありませんので、誤解のないようにお願いをしたいと思います。

それでなんですけれども、そうは申しまして、やっぱり3名というのは非常に厳しい状況ではあるということでもありますから、地域住民の皆さん方と十分協議をした上で、どういうふうに持っていったら一番いいのか、地域住民の皆さんのためにも、あるいは町のためにもどちらが一番いいのか、これからじっくり検討させていただくと、そういうことでございます。

参考までに申し上げますけれども、中尾分校は、議長もお見えですけども、中尾分校を閉校に持っていった。もう物すごく円滑にですね、非常に円満な中で感動的な閉校式を挙げたわけですね。たくさん統廃合する学校、あるいは分校を廃校にする学校はたくさんありますけど、これほど円滑に閉校に持っていったところは、ほかにはないんじゃないかと思うんですね。それはやっぱり地域住民の皆さん方と、とことん協議を重ねて、地域住民の意向をあくまでも尊重しながらやってきたからではないかというふうに思いますので、三里分校におきましても、そのようにさせていただきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○1番（田川 浩君）

三里分校は明治13年に開校されたと聞いております。130年を超える歴史があると思いますので、地元の方々、また保護者の方々によく話をしてもらい、そして何よりも、今、通学されている生徒にとってどうしたら一番いいのかということを総合的に判断して、今後の方向性を決めてもらえたらいいと思っています。

以上で教育行政について終わりますけど、それでは次に、大きな2点目の文化財についてお聞きいたします。

文化財は、文化財保護法の中で、文化財は国民共有の貴重な財産であり、また、将来の文化向上、発展の基礎となるものである。よって、文化財の保護と活用を図ることは極めて重要な意義があり、そのための調査研究はもとより、適切な管理と保存、修理、有効活用のための環境整備、保存、継承のための育成活動などを進めていく必要があるとされております。

そこで、次の点について質問いたします。

1点目は町内文化財の現状について、2点目は文化財保存とその維持管理について、3点目は文化財の活用と今後の取り組みについて、以上、答弁をお願いいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

田川議員の2点目、文化財についての1番目、文化財の現状についての質問にお答えをいたします。

町内に国、県及び町の指定重要文化財に指定されております文化財は13件ございます。

内訳としまして、国指定重要文化財が竹崎観世音寺修正会鬼祭が1件で、県指定重要文化財が竹崎観世音寺石造三重塔、竹崎観世音寺修正会鬼祭童子舞、川原狂言の計3件であります。町指定重要文化財につきましては、道越古墳、田古里古墳、湯牟田古墳、夜灯鼻灯台跡、竹崎城址、役行者坐像、六体地藏菩薩立像、土師壺棺、石造六地藏の9件で、町内の文化財の現状は合計13件となっております。

2番目の、文化財保存と維持管理についての質問にお答えをいたします。

国、県及び町の指定重要文化財の維持管理につきましては、関係法令に基づき、各所有者において保存、維持に努めることになっております。

町指定重要文化財の維持管理につきましては、太良町文化財保護条例において町が管理を行うことになっております。史跡指定の文化財は、毎年度、草払い等をシルバー人材センター等に委託し、維持管理に努めております。また、土師壺棺につきましては歴史民俗資料館において保存し、公開を行っています。

各集落で行われる伝承芸能や民族芸能が消滅することを防止し、長く将来に伝承するため、民芸保存に関する事業を行う各地区に、民芸保存事業として活動補助を行っているところでございます。

3番目の、文化財の活用と今後の取り組みについての質問にお答えいたします。

太良町は、奈良時代に編さんされた「肥前国風土記」におきまして、多良岳と有明海の豊潤な自然と、そこから生まれる産物の豊かさの恩恵を受けていることから「ゆたたりの里」と呼ばれてきた豊かな土地でございます。その風土によって形成された歴史や文化は未来へと継承されるべき遺産であります。

また、町内の活性化につながる歴史と文化の観光、交流資源であるものと考え、その歴史、文化の変遷にて今日の形に形成されてまいりました有形、無形のさまざまな貴重な文化財及び伝承芸能は今後も保護を行ってまいります。

そのほか、有名な竹崎観世音寺修正会鬼祭など町内外に知られる文化財もあり、この有形、無形文化財につきましては、観光や町おこしの観点から見て交流資源の一つとして考えられるため、関係団体と連携を図り、文化財等の活用や取り組みについて有効な方法を模索してまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

それでは、1番の文化財の現状についてですけど、今説明がありましたように、まず我が太良町には国指定の無形文化財が1つあります。竹崎観世音寺の修正会鬼祭、いわゆる裸祭りのことだと思います。

それで、県指定の無形文化財が2つ、竹崎観世音寺の修正会鬼祭の童子舞と川原区の川原狂言ですね。それで、県指定の有形文化財が竹崎観世音寺の石造三重塔、これは鎌倉中期につくられた立派なもので、南北2基があると思います。

それで、このほかにも町指定の重要文化財が9件ございまして、竹崎地区から申しますと竹崎城址、夜灯鼻灯台跡、観世音寺の石造六地藏ですね。それと、田古里区の田古里古墳、道越地区の道越古墳。あと多良岳のほうになりますけど、六体地藏菩薩立像と役行者の坐像。伊福区の湯牟田古墳。最後になりますけど、歴史民俗資料館に土師壺棺が展示して保管されてあるということであると思います。

この最後に申しあげました土師壺棺のある歴史民俗資料館ですけれど、この資料館ですね、最近の利用状況というのはいかがでしょうか、どうでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

太良町歴史民俗資料館の最近の利用状況ということで、平成21年度の実績ですけど、町内利用者が1,072名、町外・県外で234名、合計の1,306名でございます。22年度につきましては、町内が1,129名で、町外・県外が50名です。したがって、合計が1,179名です。昨年度、平成23年度につきましては、町内が810名で、町外・県外が200名でございます。合計の1,010名がここ3年の利用実績ということになります。

以上です。

○1番（田川 浩君）

大体1,000人ちょっとという推移ということであったと思います。

それで、2番目の文化財の保存と維持管理についてですけど、文化財の保存につきましては、第4次太良町総合計画の中でも、指定文化財の適正な維持管理及び保護に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても適切な管理を行い、必要に応じた調査を実施するとあります。今現在どのように保存と維持管理が行われているか、お聞かせください。いかがでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

文化財の保存と維持管理についてでございます。

基本的に、答弁にもありましたように、国、県、町の文化財については各所有者において保存、維持に努めるとなっておりますので、このうちの町指定の文化財、史跡文化財等につきましては、シルバー人材センターのほうに依頼をしまして、年2回ないし3回程度の草刈りで環境整備を行っているような状況でございます。

また、各地区で行われております祭り、伝承芸能等については、長く将来に伝承、伝えていくために、民芸保存事業として太良町民芸保存会のほうに活動補助を行いまして、それが途絶えることのないように保存、維持に努めているというような状況でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

平成23年度の行政の実績報告書を見ますと、民芸の保存会育成補助金というのに450千円、それと、民芸保存事業費補助金というものに12.3万円とありますけど、これはどこがどう違うのか、ちょっと説明してもらえますでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

民芸保存育成事業の450千円と、それに伴いまして民芸保存事業費補助金の123千円の違いですけど、450千円の太良町民芸保存会事業として支出をしております補助金につきましては、年間、秋祭り等を含めて10団体ほど実績がございます。この実施団体につきましては、毎年実施されているところや、1年ごととか、川北、川南で2年交代で実施をされるように、ちょっと異なる点がございますけど、その実績に伴いまして、ここ4年間は10団体に450千円のうちで支出をしているような状況でございます。

123千円の補助金につきましては、これは祭りに必要な消耗品、例えば、かねとか、はっぴとか、そういったものが地域から申請がありまして、その123千円の内訳ですけど、瀬戸地区のほうで浮立のかねに対して73千円、それと、後々映像として残したいということでDVDの50千円、合わせて123千円の補助金を、その地区のほうにこれについては補助をしているような状況でございます。

450千円については各実施団体に出場された人員とかを振り分けて、450千円の中で各区長を通じて活動費、絶えないようにということで、そういった補助をしているような状況でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

今の説明を聞いておりますと、活動に対する助成か、物に対する助成かという、消耗品等

ですすね——といった違いかと思えます。

それで、文化財の3番目になりますけれど、文化財の活用と今後の取り組みについてですけれど、先ほど文化財の町指定のとか、国、県指定の有形文化財、無形文化財ありましたけれども、そういったものですか、歴史民俗資料館、そういったものの活用が、学校の授業のほうでどういった取り組み、また紹介されているか、いかがでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

文化財の授業での活用ということだと思います。

4校全てじゃなくて多良小学校の場合ですけど、4年生の社会科の授業におきまして、町の歴史や昔の生活に学ぶというようなテーマで、資料館に展示してあります内容で、そこで学習をするといったことを行っております。

大浦中学校ですけど、1年生で総合学習という時間がございまして、総合学習の中で太良町の歴史をテーマとして、本年度につきましては道越や田古里古墳あたりを調査しまして、大浦中学校の文化祭でその活動発表を行ったような実績もございまして。各町内、貴重な文化財、そういった資源を計画的に有効に授業に活用されている実績もございまして。

それと、県立太良高校がございまして。太良高校におきましても、平成23年度から地域と連携した体験学習ということで、いろんな職場体験とかもあっておりますけど、その授業の一環の中で、町の文化財保護審議委員が4名いらっしゃるわけですけど、その方たちの指導によって、資料館に展示されている分の見学や解説、説明をしていただいて、太良町の潜水の漁具とか、そういったものからいろいろ生活になじんだ展示物もございまして、全県枠として太良高校、今、再スタートしておりますけど、そういった生徒たちに対して太良町の魅力というか、そういった授業も展開をされております。

そして、国指定の竹崎観世音寺の鬼祭関係についても、竹崎観世音寺のほうに子供たちに行っていただいて、そこで観世音寺自体の全体を見学したりとか、鬼祭のならわしというか、そういった解説も住職に、そういったお話も子供たち、高校生にしているような実績もございまして、町内の太良高校だけでなくして、もちろん地元の小学校、中学校、子供たちが地元こういうものがあるということも知っていただくいい機会ということで、授業の中に、そういった多い時間じゃありませんけど、取り組んでいただいているのは現状でございまして。

以上です。

○1番（田川 浩君）

町内の学生の皆さんには、ぜひこういった貴重な文化財ありますので、行って見て、触れてみて、見てみて、体感してもらいたいと思っております。

それで、これは企画商工課長にちょっと聞きたいんですけど、こういう史跡とか文化財

いろいろとありますけれど、こういうふうなものを観光と絡めて情報発信とか、そういうふうなものが観光に活用できないかと思うんですけど、そこら辺の何か動きですとか考え、検討したことがあるとか、あったらお聞かせください。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

田川議員言われるように、太良町にはたくさんの貴重な文化財等ございます。祭り等もあっております。これを観光とつなぐことは考えたことがあるかというふうな質問だと思いますけれども、あらゆる事業については、年間の行事、それから文化財関係については、県民手帳も見ていただければわかりますけれども、県民手帳にもお祭り関係載っております。マスコミ関係にも流しております。

それと、観光案内所——観光協会ですね、観光協会のほうともタイアップをいたしまして、うちのそういう古墳とか、こういうところを、観光コースを紹介していただいている状況でございます。

また、JRのほうで今ウォーキングが各市町で行われておりますので、太良町といたしましてもちょっと紹介をいたしました。一応コースをつくった経緯がございます。これは肥前大浦駅からカニ橋を渡りまして、田古里古墳、道越古墳、それから竹崎城址、竹崎観世音寺、それとあと、旅館のお風呂に入ってくださいとか、お土産を買っていただくというコースをつくって、また肥前大浦駅のほうに戻ると。約11キロのコースをつくりまして、提案まではしたんですが、このJRウォーキングに来られる方が特急で来られるということで、肥前大浦駅のほうが特急がとめられないということで、これがちょっとだめになったんですけども、これは鈍行でも当然いいと思いますし、あと多良駅のほうでも、こういうコースを一応考えて提案をしていきたいと考えているところでございまして、これから先も、こういう古墳と歴史あるのを紹介しながら観光につなげていきたいと考えております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

いろいろJRとか観光に少しは寄与しているんじゃないかと思っていますけど、今回、文化財をちょっと調べてみまして、その約半数が竹崎地区なんですよね。歴史のある島ですし、非常に竹崎という地区に絞って、クローズアップして、また情報を発信してもいいのじゃないかなという気もします。また、あそこには比翼塚伝説とか、いろいろな伝説もありますので、ちょうど今、太良町のほうでラジオ番組をやっておられますので、そういったところで、そういった太良町の神話、伝説なりを流してもらってアピールするのも、発信していくのも手じゃないかなと私なりに思っております。

最初に言いましたように、文化財は住民共有の貴重な財産であり、また、将来の文化向上、発展の基礎となるものでもあると思います。本町の文化財が新しい町づくり、また町おこし

に貢献できることを期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（末次利男君）

3番通告者坂口君、質問を許可します。

○11番（坂口久信君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をしたいと思います。

今回、一般質問については、4点を質問させていただきたいと思います。4点についての中身は幅広いものが多々あるものですから、ここの要旨に特出して、その点について重点的にお願いをしたいと思います。

まず第1点目、海水浴場の利用促進に向けてというふうなことで、白浜海水浴場、B&G海洋センター利用促進及び国道207号線の迂回路に利用できるように、里地区より白浜海水浴場を通じる海岸線の道路についての建設はいかがなものかというふうなことで質問をさせていただきます。

当時、平成7年から10年ぐらいですかね、3年間かけて護岸工事がなされたと思いますけれども、その当時、二、三年後ですかね、この整備ができないかということで質問した経緯が多分あるかと思います。そういう中で、まだまだできたばかりだから今後検討をするというふうなことで、多分、杉崎町長の時代だったかなと思いますけれども、答弁がなされたと思っております。

その後、もう十何年たっておりますので、その辺について、やっぱり夏場については非常に、海水浴場は年々、少しずつ少しずつ減少をしておりますけれども、B&Gのヨットハーバーについては、皆さんの努力で多くの人々が利用していただくというふうなことで表彰もいただいたというふうなことで、ありがたく、太良町のPRにも大変つながっているような状況ですけれども、そういう時期に、あそこには広江の信号から海水浴場までしか道路がないわけですね。その間には、松涛保育園という子供さんたちを預けるような、多くの、100名以上ぐらいいらっしゃるですかね、そういう園児もいらっしゃいます。そういうことで非常に混雑をいたします。そういうところで、子供たちの安全とか、交通事故防止とか、いろんな面で、ぜひそこについては今後検討をして、ぜひ道路新設をお願いしたいということで質問をいたします。

○町長（岩島正昭君）

坂口議員の1点目、海水浴場等の利用促進に向けて、里地区より白浜海水浴場へ通じる海岸線に道路の建設はできないかというふうな質問にお答えをいたしたいと思います。

現在、里から白浜海水浴場までの海岸は港湾区域となっており、海岸線に沿って延長約1キロメートル、幅員3メートルの遊歩道が整備をされております。この遊歩道と並行して国道及びJRが走っており、この間に道路用地として使えそうな余地も一部ありますが、国道

用地やJR用地の斜面が近接しているところがあり、また、防災及び防犯上も新たに道路を建設するという事は困難と考えておるところでございます。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

行かれてみられたら、そういう箇所もあろうかと思えますけれども、その護岸をですね、平成7年ですからもう十何年たっております。そういうところを利用すれば、全部利用せんでも結構ですので、その部分の、遊歩道も3メートルか幾らかあろうかと思えます。そして、中もですね、それ以上の幅があろうかと思えます。そういう中で、そういうのを利用しながらしていけば十分遊歩道ができるんじゃないかなと思っております。

そういう中で、それこそ、まず保育園ですね、ああいうのがなかったらよかったかもわかりませんが、幸いにして、そういう交通事故がないような状況ですので、結構あの道路は、私の裏でもありますけれども、非常に飛ばして、皆さん朝早くからとか、そういうふうで安全性に非常に問題があろうかと思えます。そういう中で、やっぱり迂回路があることが、非常に循環、ぐるぐる回っていく、また戻らにゃいかんということであれば非常に危ない。そして、幸いにして海水浴場もある。海水浴場がやはりどんどん、少しずつ落ち込んでいる状況の中で、太良町の夏場の海水浴場、BG、その辺も含めてPRするには、余りにも片方だけの通路ではいかなものかなと思っております。これは数年来、そういうふうなことで、先々検討するというふうなことで当時言われておりますし、多分その前の、以前から、あの海岸線のずうっとべらっと——べらっとて言うぎいかなばってんが、里から広江、亀ノ浦、道越、竹崎という道路の計画が多分あったと思っております。

そういう中で、非常に公共工事が少なくなっておりますし、そういう状況の中でこういう事業をすることによって、太良町の活性化、そしてまた公共事業の増大というふうなことで雇用促進にもつながると。建設業も非常に厳しい状況でありますので、その辺についてもやはり少しはですね、もうできないできないで終わるんじゃないかと、少しは工夫をすればできるんじゃないかなと私は思っておりますので、ぜひ真剣に検討をしていただきたいと思っております。

○町長（岩島正昭君）

議員おっしゃるとおり、確かに迂回路としては必要だと思います。

ただ、あれが開通した場合に、あそこは死角になりますから、防犯上等でもこれは大変なことだろうということと、もう1点は不法投棄、いわゆるごみの不法投棄がふえるんじゃないかと。今現在でも若干、不法投棄があっておりますから、そこら付近と、もう1つ私が冒頭答弁しましたとおりに災害、あれがもう接近して、国道は崖が高いんですよ。何年か前に地すべりがあった経緯もございしますが、あれが道路として開通した場合に管理責任はどうなるかということで、それなりの、施工上の土どめ壁等々は果たして県が見るかどうかなんですよ。

海岸線ですから、今は県の港湾区域でもございますしね。ただ、うちが町道として、道路として開通した場合に、果たして県が見るかどうか、そこら付近もなかなか結論が出ないということですから、平成7年にそういうふうな話があつておれば、再度、これはもうある程度、県、あるいは土木事務所とも協議をせにやいかんですけれども、果たしてこれは議員おっしゃるとおりに、許可が出るかどうかはちょっと、今やりますということはできませんけど、前向きに県とも協議していきたいというように思います。

○11番（坂口久信君）

多分いろんな問題点はあろうし、喫緊にどうのこうのではなくして、やはり息長くですね、例えば海水浴場、BGあたりもしかりですけど、やはり県内外にPRもしていかにやいかん、交流人口も深めてもいかにやいかん。そしてまた、土木業界の工事のほうも景気低迷で冷え込んでいる中、そういう中で、少しは真剣になって検討して、そして県とも協議しながら、できるできないは別として、そういう協議の場をやはり持って今後していただきたいと思います。それについて答弁を。

○町長（岩島正昭君）

今、真剣にということでございましたが、真剣に考えとるですよ。それはもう皆さんたちが、そういうふうな要望等々はですね、できんとは言わんで、協議をした結果できんことであつて、それはもう私自体も迂回路がないということは重々承知をいたしておりますから、そういうふうなことで検討していきたいと思います。

○11番（坂口久信君）

それじゃ、続きまして2点目の雇用対策について質問をしたいと思います。

若年層、女性の労働力を町外に流出させないために、事業主、または事業所に町独自の助成金の制度はできないかというふうなことで質問させていただいておりますけれども、いろんな雇用対策は、国の緊急雇用対策はもう切れましてけれども、そういういろんな雇用対策があろうかと思えます。

しかし、なかなか私どもの町の中小企業、零細企業に非常に使い勝手が悪いということですね。そういう中で、地元の若い女性の方とか、そういう人たちを雇用させた人たちが、少しでも、余り金を言うたらいかんけど、例えば1日1人に対して500円とか1千円とかのような助成をしていただきたいと——新規雇用に対してですね。そうすれば、今、海外から、中国、ほかのいろんな地から雇用がなされておりますけれども、若い地元の人たちが、やはり子供を育てながら少しでも、幾らかでも稼いで自分たちの足しにしようというふうなことで勤めておられると思いますけれども、雇用主の方もですね、そういう地元の若い人たちの労働力を使ってやろうという事業主もいらっしゃいます。

そういう人たちのために、例えば1日1千円助成して、そこに10人おったとしても10千円ですよ。年間120千円やなかですか。そうどんどんどんどん雇用ができるというふうな状

況でもないですので、新規雇用あたりにそういう助成の仕方をすれば、やはりそういう若い人たちが町外、また、いろんなところに働きに行かなくても、地元で少しでも自分たちの足しになるような、潤いのある生活ができるんじゃないかなかなと思って、今回そういう人たちの声を聞いて質問をさせていただいております。

それについて町長の答弁をお願いします。

○町長（岩島正昭君）

まず、通告に沿って答弁をいたし、あと質問があれば、後刻答弁させていただきたいと思っております。

2点目の雇用対策についての若年層、女性の労働力を町外に流出させないため、事業主、または事業所に町独自の助成制度を制定できないかについての質問にお答えいたしたいと思っております。

太良町内の雇用につきましては、大きな企業もなく非常に厳しい状況でございます。雇用対策の方法といたしましては、企業誘致が一番の早道であります。太良町は交通アクセス等、立地条件が悪く、誘致には至らない現状であり、対策に苦慮いたしているところでございます。

御質問の事業主への助成金制度の制定につきましては、本年3月議会で川下議員の質問にもお答えいたしましたけれども、企業の新規採用に当たりましては、基本的には定年まで雇用するわけでございますので、仮に助成金を出すとしても一時的なものなので、果たして多くの雇用につながっていくのかという懸念がございます。

このようなことから、現時点では助成制度は考えておりませんが、やる気がある方には支援をしていくと常々申し上げておりますように、例えば、新たに会社等、法人組織の立ち上げに対して補助ができないかと考えるところでございます。

また、直接的には雇用につながりませんが、現在、地域づくり事業の支援を行っております。これを活用していただくことにより、地域経済が活性化し、将来的に雇用の拡大につながればと考えている状況でございます。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

今、町長、新規事業の人たちとか、地域づくりを活用すればというふうなことで言われますけれども、なかなか新規事業というのは何年に1つか、そのくらいしか太良町にとって立ち上げがなされないような状況ですね。やっぱりそういう状況の中で、今まで太良町にある企業を、ほとんど中小、零細ですよ、そういう企業を生かして初めて、新規企業ってなかなか出てこない、そういう中で、太良町にある企業をやっぱり生かすべきじゃないかなと私常々そう思っておりますけれども、その生かす方法がですね、私自身も金を配ることがいいこととは思っておりませんが、いろんな方法があろうかと思っております。

しかし、先ほど言いましたように、例えば1日1人に対して500円、1千円、気持ちですよ、そういう企業をどうにか太良町でも支えてやるよという、そういう姿勢をやっぱり見せてもらいたいというふうに思うわけですね。

やはり海外からそういう、ソーイングの方たちとかなんとかはどんどん雇っていく、そういう中でも、地元の女性の方、子供を持って、例えば1日のうちに5時間とか3時間とか、いろんな方法でどうにか雇用していこうという企業主もいらっしゃいます。そういう企業主は、やっぱり地元から雇用をしてやろうというやる気のある人と私は思うわけですね。そういう人たちのためにも、例えば町が何かをですよ、方法はいろいろあるかと思いますが、何かを見せてやるというふうなやっぱり姿勢が必要かなど。大きい緊急雇用対策あたりは、町が独自に、それは確かに3年間で、1年やったり2年やったり緊急雇用をなされてですね。ある部署には例えば雇用がなされておりますよ。

しかし、小さい、目立たない企業と言うがいかにとでしょうけれども、地道に太良町の中で企業をなされている人たちには、ほとんどそういう手当がなされていないと。非常に公平さに欠けるとやなかかなと思うわけですね。いろんなところには、個人的にも、例えば畜産にせろ何にせろ同じことじゃなかですか。大きな個人的に何百万円という金が行くわけですね。こちらは一生懸命地道にやって、そして地元の雇用をしながら一生懸命頑張っている。頑張って、より以上に太良町に貢献している人たちですよ。

そういう人たちに、今さっき私が言いましたように、例えば500円でも1千円でも、しれたもんじゃないですか。例えば、1人1千円として12千円ですよ、10人雇うて120千円。そういう企業がどんどん山のごとあるわけじゃなかですよ。それを10年したっちゃ1,200千円じゃなかですか。そのくらいの気持ちというか、そういう町の姿勢として、そして公平さを思うならば、そのくらいの気持ちを何かの方法ですよ、今、私は金に特出して言っておりますけれども、何かの方法ですよ、そういう状況、援助の方法、いろいろあるかと思しますので、そののにきを工夫しながら、どうにかその企業をですよ、地元企業を助けるということが太良町にとって、この非常に厳しい経済状況の中で企業がどんどんなくなっていくような状況をつくることよりも、少しの手当てで多くの企業が残っていただき、そして太良町が存続するというふうなことをやはり考えていただければと思っております。

答弁をお願いします。

○町長（岩島正昭君）

議員おっしゃることはよくわかりますけど、ただ一時的なものであってはいけないということで、県の緊急雇用対策事業が昨年からずっと来ておりますけれども、ことしから条件つきですよ。1年間、緊急雇用対策をやりますけれども、ずっと継続して雇っていただくかというふうな状況ですよ。結局、単発ではだめということです。

だから、そこら付近が確約できれば、例えば観光協会とか旅館組合等々、そういうふうな

団体から、こういうふうにやりたいというふうな計画書等々を出していただいて、それから議論をするというふうなことをしていただければ、何か検討のしようがあるのじゃないかというふうに思っております。

これは各事業主に浸透させにゃいかんと。だから、そこら辺を意思統一するためにも、そういうふうな組合等々から計画書等々、こういうふうな雇用をしたい、だから、これくらいの補助をお願いしたいということであれば、また改めてお受けをしたいというふうに思います。

以上です。

○11番（坂口久信君）

それなりの前向きの答弁をいただきました。

いろんな団体に入っている方は、それはそれとして、いろんな考え方を持って、そういう前向きの町長の答弁ですので、対応されると思いますけれども、例えば、そういう団体等がないようなところもあるわけですね。全然なかことはなかな。商工会なら商工会に入っておられるから、それはそういう部分もあろうかと思えますけれども、そういう団体とか、そういうところに入っていない人も多分いらっしゃると思います。そういう中で、一般質問の答弁で、多分ケーブルテレビも流れますので、そういうところを見ておられて、どういう感じ方をされるかわかりませんが、ぜひそういうところについてお力添えを、今の答弁のとおり前向きに検討していただくようお願いいたします。

それじゃ、続きまして3点目のガザミ蓄養事業についてですけれども、このガザミ蓄養の運営を支援するために基金の創設はできないかというふうなことで、ガザミ蓄養については「とる漁業」から「つくる漁業」というふうなことで、町長を含め県、町、そしてまた県漁連というふうなことで、大きな力をかりながら蓄養の建設がなされて、どうにか完成をされたというふうなことで、大変漁業者の皆さん、いろいろな関係する人たちにとっては本当に、町長の決断で大きな力を得たと思っておりますし、太良町発展のために今後は大きくその力を発揮すると、うまくすると思っております。

そういう中で、いろんな環境的な問題もまたあって、そういう部分もあろうかと思えますけれども、今後、町の、例えば3年間はそれなりの支援はするというふうなことで、少しでも助けていただくというふうなことで、ある程度この蓄養事業が一本立ちをするようにというふうなことで力を入れていただいておりますけれども、その後、当時は漁業者の皆さんに負担をかけないというふうなことで、町も力を入れてもらっておりますし、そういう状況の中で、まだ緒についたばかりで非常に厳しい状況ではあります。

そういう中で、この基金創設というふうなことで言っておりますけれども、うまくこの蓄養事業が回っていくようないろんな基金、ここには基金とか、出資とか書いておりますけれども、それをぜひ今後やっぱり検討して、これを一本立ちさせるような、せっかく立派なも

のができて太良町のためになるというふうなことです、考えていかれるような状況をつくっていただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○町長（岩島正昭君）

3点目、ガザミ蓄養事業を運営するために基金の設立、また出資等をする考えはないかということについてお答えをいたします。

平成23年度に佐賀県有明海漁協で整備された施設で、今年度から地元漁業者及び関係者で運営されているガザミ蓄養事業の運営のための基金設立をという話だと思いますが、町といたしましては、漁船漁業者の所得向上や後継者対策及び観光客への竹崎カニの安定供給を図る観点から、ガザミ蓄養についての支援をいたしてまいったところでございます。

支援経過について申し上げますと、平成19年度より22年までの4年間、ガザミの試験委託を行い、平成23年度には施設整備事業に対する補助を実施し、平成24年度には再び試験委託事業として、ガザミ導入経費や餌購入代金について継続して支援をいたしておるところでございます。

支援の方法といたしましては、私は償還義務のある基金設立による支援ではなく、前からの協議のたびに申し上げますとおりに、新しい事業を立ち上げた場合、事業開始が当初からはなかなか軌道に乗らず厳しい面もあるだろうから、ガザミの購入経費や餌代についての経費を補助金という形で支援をしたいというふうに申し上げておりますから、当分の間はそういうふうな補助対策でやっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○11番（坂口久信君）

ありがたい支援をしていただいているということは、十分、重々承知をしてあるわけですね。基金を積みば償還したりなんかせんばいかんというふうなこともあろうかと思いますが、今後3年間はそういう状況で支援をしていただくと非常にありがたいことであります。その後の3年間でどうにかうまく回転するような状況ができれば、もう問題ないと私は思っております。

そういう中で、海のことですので、自然環境いろんな問題があろうと思います。どういう状況になるかわかりませんが、そういう状況の中で、やはりこの協議会、例えば漁業者の皆さんを、台風とかいろんな状況で苦しめるような状況になれば、またいろんな困ったことが起きるわけですね。そういう中で、その後の例えば3年間はするよと、そういう状況でやっていくよと、非常にありがたいですけども、その後のことについて、どういう状況になろうかと思っておりますけれども、その後の状況について、町長あたりがこういう基金でもよかし、それ以外の援助の仕方もいろいろあろうかと思っております。その辺のことをです、少しでも町長が思いを言っていただければと思います。よろしくをお願いします。

○町長（岩島正昭君）

今、答弁でお話をしましたとおりに、これは丘と違って、海はもう来年のことはわからんというふうな状況ですよ、こういうふうな地球温暖化等々で。だから、3年間についてはそれだけの施設投資も要るんじゃないかということで、3年後については、あとはもう企業努力だと、皆さんたちで運営をやってくださいよと。初期投資については3年はやりますと、だから、後についてはそういうふうな、状況によっては皆さんたちが運営をやっていただくということを前提に置いて、基金等々も今、畜産等々もやっておりますから、そういうふうで資金をお借りして皆さんあたりが運営していくと。

ただし、これは基金基金といいましても、これは償還がありますから、簡単に基金でお金を借りても後で償還がある、あるいは、基金を投入してお金を借りて、ことしは不景気で、潮もこういうふうだから償還ができないよというふうなこともたびたびあるんじゃないかと思えますから、私が冒頭申し上げましたとおりに、当分の間はそういうふうで軌道に乗るまでは補助金等で対応していただければなど。漁業者のためにも、せっかくこういうふうな施設をつくったものだから、もう赤字だからやめたということでは、ちょっと計画がオジャンになりますから、そういうふうなことでやっていきたいと、私の考えはそういうふうで思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

前向きに答弁をしていただきました。私、ここに基金と書いたけん、基金といえば非常にかた苦しゅうなってしまうとですけども、あくまでも運転資金というふうな考え方で、1年たてば、それを例えば5,000千円なり10,000千円なり、協議会あたりに貸し付けていただいて、それをぐるぐる回して、次の年には返していくというふうなことで、責任はあくまでも協議会が負うというような格好の趣旨のものですから、町が最終的にかぶるというふうなことはなかとは思いますが。

そいけん、その辺の取り決めですね、そういうとをやっぱりぴしゃっとしとけば、その運営協議会がそういうものを必要とすれば、その返済についてはその運営協議会がぴしゃっと責任を持って払うというふうな状況の、うまく回るような基金をつくっていただければというふうで思っております。以上です。

それじゃ、4点目の少子化対策についてですけども、現在、少子化対策について、いろいろな多くの支援がなされておりますけれども、第3子以上の子育て世帯に対して、例えば一時金か、それに相当するような支援の考えはないかというふうなことで質問をさせていただいております。

少子化対策の支援については、太良町独自でも20事業以上の少子化対策支援、いろんな支援がなされて、皆さんわかっておられると思っておりますので、一つ一つ列挙することはやりませんけれども、今、全国で子供の出生率、1人当たり産むとが1.34か1.33か、よう知りません

けれども、その辺だと思えますけれども、そういう中で3子以上、まず、そういう方にはどうか、太良町は子育てする環境は非常によかよと、自然に恵まれて非常に我々も住みやすいし、子育てする環境も多分いいと思えます。

そういう中で、3子以上を持つ人は非常に少なくなっているような状況ですね、そういう中で、ぜひともそういう人たちには、やはりそれなりの恩恵——恩恵と言うぎいかんけど、頑張って、それこそ頑張っただろうか別として、子供たちをたくさん産んでいる方にはそれなりの支援が必要じゃなかかなというふうに考えておりますし、多くの子供たちを持った人たちは、やはり太良町でそういうものはないかというふうなことで、ぜひ何か太良町独自の支援の方法を考えていただけないかというふうなことで我々も聞いておりますし、それについて今回質問させていただいたわけですので、ぜひ何かいい方法、政策があればしていただければということで、一応答弁を求めます。

○町長（岩島正昭君）

次に4点目、少子化対策、現在、少子化対策に向けていろんな支援をされているが、第3子以上の子育て世帯に対し、一時金か、それに相当する支援の考えはないかというふうな御質問にお答えいたします。

少子化の要因と考えられるのは、1つ目に、女性の社会進出に伴って、女性の仕事と家庭、いわゆる仕事と家事・育児の両立を前提としたライフスタイルが浸透し、既婚女性が子供を産む数を自発的に抑制してきていると思えます。

2つ目に、子供の教育期間が長くなりお金がかかるということで、子育てに対する負担感が大きくなっております。

3つ目に、価値観が個人主義化し、家庭というものが子供中心からカップル中心の社会に変わっているように思えます。

4つ目に、親元において、なかなか独立をしない若者がふえております。いわゆるパラサイト化が進んでおる状況でございます。

5つ目に、90年代以降の不況等による若者の失業、低所得などの経済的な理由により晩婚化が進んでおります。

いずれにいたしましても、価値観の変化、経済的理由、社会参加の欲求などのさまざまな要因が重なり合って、女性の社会進出、いわゆる就業意欲が進んでいる中で、女性にとって仕事と家事・育児の両立が、みずからの自己実現を図り、自分らしく生きるための最大の懸案になっていると思えます。

女性が仕事と家庭の両立を図られるためには、男性の家事・育児への積極的なかわりはもちろんでございますが、やはり安心して子供を産み育てられる環境整備を進めていくことが大切であり、そのことが出生率の改善につながっていくものと考えております。

安心して子供を産み育てる環境整備を計画的に進めるために、太良町では次世代育成支援

対策推進法に基づき、平成21年度に平成26年度を目標年度とする次世代育成支援行動計画の後期行動計画を作成し、各種の子育て支援施策を実施しております。福祉分野において、子育てを経済的な面から支援する小学生までの医療費助成事業を実施しております。

働きながら子育てをしている家庭を支援する保育事業につきましては、保育所設置事業はもちろんのこと、延長保育、一時保育、障害児保育、児童館運営事業、放課後児童クラブの運営などを行っておるところでございます。

医療、健康分野においては、妊娠時からの子育て家庭に対する母子保健事業を実施し、母子の健康の増進や、子供の成長段階に応じた適切な予防事業として健診及び予防接種等の支援を行っております。また、出産時における経済的援助として出産育児一時金を支給いたしております。

教育分野においては、心を育む教育、文化の町づくりを推進し、一人一人が生きる力や確かな学力を身につけるための充実した学習環境の整備と教育施設の整備を行っておるところでございます。

御質問の第3子以上の子育て世帯に対し、一時金か、それに相当する支援の考えはないかということですが、現在、第3子以上を対象とする優遇措置については、国の制度として第3子の保育料は無料であり、また、3歳以上、小学生までの児童手当の第3子以上は、1子、2子より年額60千円が増額されて支給をされております。

町単独の第3子以上を対象とする一時金、現金給付については、現在のところまだ考えておりません。

一定の現金給付に相当するサービスの給付については、太良町では少子化対策の子育て支援として、子供の数を問わず保育料の軽減、医療費助成対象者の小学生までの拡大、妊婦健康診査費用の追加助成を国、県の補助対象に上積みして行っているところでございます。

また、行政の子育て支援に加えて、民間企業、企業社会における社会環境として、子育てに比較的優しい就業構造、子育て世代に寛容な労働市場がつくられていくことが大切であることから、そのためのコストを社会全体で負担していく仕組みづくりを国を挙げて取り組む必要があると考えておるところでございます。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

太良町は、一部のある町より少しはですね、非常に優遇というか、その部分は大変子育てをする人たちは、例えば近隣の市町村よりいいよというようなことで言われます。そいけん、決して太良町がよそと比べて落ちるといふようなことは、まずないわけですね。それなりの対応をし、それなりの少子化対策、子育て支援というものをやっておられることは、ここで町民の皆さんにわかっていただきたいと思いますと思っております。

そういう中で、やはり太良町は本当に子育てをする環境ですばらしいところよと、よそか

らでも、町外からでも太良町に行けば子育てはいいよというような何かですね、たまには新聞に載るように、目玉というか、例えばですけれども、小学6年までは医療費無料とか、もうどっちみちなら太良町だけでも中学生まで無料にするとかですね、それはもう確かに金はかかります。幾らかですよ。それも大した金じゃないと、太良町にとってはですね。

非常に経済的に厳しい中、交付税措置もいろんな問題があるかと思いますが。しかし、どこに金を使うかですから、例えば人口減少、少子化になった場合、そんならその金を、例えば少子化対策に使うて、少しでも太良町で産んでもらうと、そして流出を防ぐというような状況をつくって、太良町は環境もよかばってんが、いろんな政策も非常によかということで流出が防げて、よそからでも来ていただくような、そのくらいの今現在での少子化対策はやっぱりしていかなばいかなじゃなかかなというふうに思うわけですね。

そいけん、そこのにきをやっぱり、執行部も我々もですけれども、町全体で考えて、例えば中学校までは無料ぐらいは今回はやってみるか、金に換算すればたかが知れとると。10,000千円もあればよか、5,000千円もあればよかというふうな状況でしようが。そこにやっぱり金をつぎ込んで、中学まで太良町は無料になったばいて、そういうやはり目玉というか、状況をつくって、太良町に住みやすい、子育てしやすい環境をとというふうなことで、ここには3子以上に一時金というふうなことで、私自身も金を配ることは非常に、何てろ政権じゃなかばってん余り好みません、はっきり言うて。しかし、そのほかの部分で、どこかではやっぱり金をつぎだまんばいかなわけですね。例えば、無料化にしたりなんかする部分については、その辺は一時金じゃなくしても、全体に幅広く使われるような状況をやはりつくっていくべきじゃなかかなと思っておりますけれども、それについてはどうですか。

○町長（岩島正昭君）

確かに、私もそこら付近は将来的なことを考えております。きょう初めて皆さんたちにもお話ししますが、今、学校建設等々でハード事業、いわゆる体育館、学校の校舎等々をもうつくっております。これが大体ことしから来年あたりで完了しますから、その金がもう要らんようになったら、そういうふうな第3子とか、あるいは中学生まで無料化等々、頭の中で描いておるわけですよ。だから、校舎ができる、ことしから来年あたりまではそういうふうな辛抱をしていただいて、後については、そういうふうな子育てに全力を尽くしていきたいというふうに思っております。

確かに、この少子化については、やはり昔と違ってお金が教育関係は要るわけですね。だから、もうせいぜい2子ぐらいままでというふうな状況はもう十分に把握していますから、まず、教育に金がかからないような政策をとというふうに思っておりますから、あと校舎等々、ハード事業が終わるまでは、そういうふうで皆さんたちに御辛抱していただき、後はそういうふうなことで考えておりますから、御理解方お願いしたいと思います。

○11番（坂口久信君）

今の町長の将来にわたっての答弁を、ケーブルテレビで見れば、子育てをする若い人たちは本当にありがたく期待を多分すると思います。ぜひとも今町長が言ったことは、二、三年後にそういうとが生かされれば、本当に太良町はいろんな面で非常に住みやすい、成人を含めて、子育てもしかり、そういう部分について、いい環境が徐々に整っていくんじゃないかなというふうに期待をしております。

今回、4勝2敗ですけれども、それはそれとして頑張っ、町長含めて我々議員も前向きに太良町発展のために努めていきたいと思ひます。

質問を終わります。

○議長（末次利男君）

昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

4番通告者牟田君、質問を許可します。

○7番（牟田則雄君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問をしたいと思ひます。

従ってとは言ひますが、1つだけ、ケーブルテレビの活用についてということでお尋ねしたいと思ひます。

ケーブルテレビ用の配線を利用し、地区のお知らせ等に利用する考えはないか、質問いたします。

○町長（岩島正昭君）

牟田議員のケーブルテレビ用の配線を利用し、地区のお知らせ等に利用できないかの質問にお答えをいたします。

ケーブルテレビ回線を利用して各家庭に音声を届けるためには、まず地区の全世帯がこの回線に加入する必要がございます。また、そのほかにもさまざまな追加工事が必要であり、現時点では地区のお知らせ等の利用はできません。

工事の内容につきましては、告知放送センター装置やサブセンター装置の設置、また各世帯へのFM告知端末機の設置などがありますが、経費的には初期及び維持管理費に多額の費用が必要であり、個人にも引き込み工事費や利用料等の費用負担が生じることになります。

なお、参考までに、他の地区の区内の連絡方法について申し上げますと、防災無線のパンザマストや地区公民館の放送設備を利用されているようでございます。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

今、町長から答弁をいただきましたが、今の説明の中では、おおむね屋外からの連絡が主だったと思うんですよ。

どうしてこの質問をするようにしたかといいますと、大体山間部は以前の有線放送の古いのを利用してもらって、それを引き受けて、今、蕪田とか喰場とか中尾あたりも全地区、どの程度利用されているかの調査はしておりませんが、大体そういうことで、例えば1地区当たり、今はもう老朽化でどうしても配線をし直さなければいけないという状況に至っているところが概算どのくらいかかるのかというお願いをして調査したところが、正確には覚えておりませんが、大体二百五、六十万円かかるんじゃないかという話ですよ。それと、今言われたように、外からだけの放送といいますと、つい最近、皆さんの記憶に新しい3.11で、ある地区の役場の女性職員さんが、ここが屋内のお知らせ施設がないものですから、皆さんが逃げてしまわれるまで放送し続けて、そしてその人は逃げおくれで亡くなったという痛ましい事故がテレビ報道あたりで盛んに放送されました。

それで、太良町も今までやっぱりいろいろな防災工事とかに尽力していただいて、ほとんどの災害は多分今では大丈夫だったと思うんですが、このごろは地球温暖化その他で、今までめったになかったような竜巻が起こってみたいり、それから、この前、中九州あたりで——体験上、太良町は時間当たり100ミリぐらいの雨まではそう大災害が起きるようなことはないかなと思うんですが、これがどういう天変地異で200ミリも超えるような集中豪雨に見舞われたりなんかした場合は、やっぱり室内にいる人にも、一軒残らず、一人残らずやっぱり連絡が行くような設備は必要じゃないかと思うんですよ。

それで一応、私もこの間、このケーブルテレビ利用について喰場地区に説明に来られるということで、ぜひ私も参加させてくれんかと区長にお願いして、直接どういうシステムでやられるのかちょっと聞いてきました。そしたら、全線張りかえ工事だけで、喰場地区だけで二百五、六十万円かかるということでしたが、以前はどうか知りませんが、今のシステムでいきますと、サブセンターをどこかに1つ置いたら、あと、今現在引かれているところにはその端末機が大体15千円ぐらいで、そして、テレビのケーブル線から分けて端末機につなぐ工事が大体8千円ぐらいで、1戸当たり23千円ぐらいで大体可能じゃないかということですね。そして、その使用内容がもういろいろ、例えば漁業組合、農協の方、婦人部、これがグループ分けして幾ら、多分100単位のグループに分けて、そこだけ放送できるようなシステムになっているという説明を受けたんですよ。一応町にもこれが大体どのくらいかかりますという試算は出しておりますということですので、これの話を聞かれた担当課の課長にちょっと、どういうことになっているか、お尋ねしたいと思います。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

ただいま牟田議員が言われたように、このFM告知設置工事で子機をずっと各世帯に置いて、そして放送をすれば、あらゆる分野の放送ができるということで非常に便利な機械でございます。

ただ、今、御質問をされた件につきましては、町長も答弁をいたしましたけれども、初期の費用がかなりかかると。今、各家庭では2万五、六千円でいだろうというふうなことを牟田議員は言われましたけれども、告知放送センター装置につきましては一式7,000千円と、それからサブセンター装置につきましては750千円、初期の投資とすれば、この機械だけでもこれぐらいかかります。あと工事費ですね、今言われたように、ケーブルテレビに加入をされている方につきましては8,400円、未加入者は28千円というようなことになっております。利用料につきましても、加入者のほうは月額300円、未加入者は800円ということで、年間に考えたら安いような感じもいたしますが、果たしてこの工事をして全世帯がこの告知放送のほうの回線を利用するのに加入をされるかということも心配をされます。今のケーブルテレビも若干、まだ60%台の加入率でございます。当然家に引き込む場合は、家の方が個人の負担が生じると。それから、FMラジオ受信機につきましても15千円なんですけれども、これもその世帯のものになりますので、個人負担になるのではないかなと思っております。

先ほど大災害のことで申されておりましたけれども、現在、太良町の緊急告知の方法といたしましては、防災無線のパンザマストを利用しての放送ということで利用をしております。牟田議員が御質問されたこの告知の方法は有線になりますので、先ほど言われたような大災害が起こった場合は、ケーブル線の切断とか、そういう方面も一応考えられますので、どれが一番いいかというのは確かに難しいことかと思えます。

町としましては、所賀議員の質問にもお答えをしていたんですが、とりあえずそういう便利な放送のシステムがあるものですから、その辺も一応検討しながら考えてはいきたいということですが、今現在では防災無線の放送を利用していくように考えておるところでございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

私も山間部に住んでいる関係上、その防災無線は、たまたま外に出ているときはそれなりにわんわん言いながらも、山びこ返ししながらも、何を言っているかというようなことは大まかにわかるんですが、中に入ったら全く何を言っているかわからないわけですよ。それで、これが今言われたとおり、60%の加入率と言われるんですが、未加入のところもすぐ近くのケーブル線から引っ張って、先ほど言われたぐらいの工事費で大体大丈夫ですということ。それと、山間部で今、有線放送を使ってやっているんですが、台風とか雪とか、ちょっと高荷を積んだ車が引っかけたとかで、大体年に六、七万円ぐらいの補修費もずっとその地区においてはかかっているわけですよ。それから考えて、人の命と、それから行政の放送あたり

も、もう全て人には迷惑がかからない、例えば先ほど申しましたように、漁業者の方だけに放送したいとか、大浦地区の婦人会だけに放送したい、PTAだけに放送したいということグループづくりしたら、全て同じシステムで、ほかのところには全くその放送は聞こえないで、必要なところだけに放送できるシステムになっているということです。

それと、例えば区長が旅行に行った場合、東京からでもそのナンバーをちゃんと押して連絡したら、例えば蕪田地区なら蕪田地区にだけ放送するようなこともできるということで、一人の命をどのくらいに見るか、今後災害があった場合に、1軒当たり30千円かかったにしても、1億円足らずの金で全世帯にそういう防災的な連絡がほぼ100%、誰でも不平等がなく緊急放送を聞ける体制がいいのか、外だけで今やっておりますから、果たしてそれで十分と考えていいのか、そこら辺についてのお考えはどうでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

先ほど牟田議員のほうから前の有線放送の施設を利用しているところが幾らかあるということで、ちょっと調べましたところ、町内には17カ所ございます。ただいま修理とかなんかで結構お金がかかるということですが、今言った17の区では、やはり町が防災無線に移行した後、残して自分たちでされているわけですので、修繕関係の費用は各地区によって違うかと思えますけれども、特別会計をつくってその修繕費用に充てているということで、そういう方法をとられているようでございます。

人の命をどう見るかということで、非常に厳しい質問でございますけれども、確かに牟田議員が言われるように防災無線、それから、こういう音声告知の方法を2種類ぐらいとどかしたほうが一番いいかもわかりませんが、財政的な面もございまして、ただいま音声告知の関係で、例えば町内につけた場合はどれくらいかかるのかというのをちょっと試算いたしました。

これは、とりあえず全世帯に先ほど言いましたFMの告知端末とか、ある程度の装置をつけたところで幾らぐらいかかるのかとちょっと計算をしましたら、112,000千円のお金がかかります。このほかに、結局、先ほど申し上げましたように工事費とか、それから加入料関係、当然個人が出さねばいけない費用が生じてまいりますので、その辺も果たしてどれぐらいの加入があるのかという心配もあります。

ケーブルテレビの利用が60%ぐらいとっておりましたけれども、正式には今のところは66.4%の加入率でございます。施設も入れれば68.3%の加入率でございますので、この音声告知のほうも、町でもし整備ができるようであれば、確かにその方法としては便利ですので、いいかと思えますが、先ほども申し上げましたように、大災害のときは断線とかのそういうあれもありますので、どっちがいいのかとは言えませんが、この辺は一応時代の流れによってはどうなるかわかりませんが、どうしても部落内の地区内の放送関係をした

いということであれば、当然インターネットを利用してのパソコンもありますし、今現在では携帯電話を御利用いただいたメールの発信あたりもできます。既に教育委員会あたりは、PTAの緊急連絡としてはメールで会員さんに送るようなシステムもございますので、どうしても個人に簡単に連絡したいという場合は、そういう方法も考えていただいたらどうかと思います。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

その工事の中で、私の聞き間違えか知りませんが、センターはケーブルテレビ局に置いて、その分の工事とか機械であればセンターで持ちますと。例えば、太良町でする場合は、サブセンターを太良の役場かどこか、各区に置くかで、それは予算書に上がっているとおりに大体750千円あったら設置できて、それから各家庭につなげることができるということですので、もし先ほど言われたインターネットとかなんとかというようなことを見られる人は、大体そういう放送にも関心があったり、それから、そういうのを扱える人であって、老人さんとか子供、そういうのを利用できない人が太良町内には多分、半数以上おられると思うんですよ。それが全ての家庭で外の防災無線ともつながれる。我々蕪田あたりにも防災無線の支線が来て放送してもらっているんですが、それとも直接直結できて、内と外の同時放送ができるシステムができますということですので、もしそれが、どうしても町内のあれができなかった場合は、今度は山間部あたりで、例えば蕪田、喰場で750千円を分担して1つのサブセンターを設置するというようなことになった場合に、要は行政の放送が多分圧倒的に多いと思うんですが、もしそういう場合に町が全体的なことは考えていないということであって、各地区でそういうことを自分たちがやろうというときに、太良町も幾らかそのあれに助成していただくような考え方はないでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

告知放送センターの装置の一式7,000千円はケーブルテレビのほうに置いてという話だと思うんですけれども、私はこれは特別に聞いていないんですけれども、いただいた見積もりの中には全部入っておりますので、当然7,000千円は要と思います。ただ、多分藤津ケーブルビジョン株式会社が言われたのは、補助じゃないですけど、藤津ケーブルテレビとしてこの装置を自分のところに置いて、あと750千円のサブセンターは町で見んさっきよかですよというぐらいの言葉じゃないかと思います。そのかわり、藤津ケーブルテレビとすれば、太良町内一円を網羅するような方法をとっていただきたいというのが多分あるんじゃないかと思います。当然使用料等がケーブルテレビさんたちにも入っていきますので、それで、このケーブルテレビの加入率のほうも多分同時に上がってくると思いますので、そういうことでそう言われたんじゃないかと思いますけれども、私のほうの見積書では全てこれは入って

おりますので、それは藤津ケーブルテレビで見られるというのは、私のほうは考えておりませんので、多分そういう方針がえられるのかと思います。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

蕪田と喰場でちょっと聞いて、自分たちでどのくらいのことができるかということを経験にして考えて、今、課長が答弁されたことをしつこくお尋ねしたわけです。

センターのほうの費用もそういう小さな地区で持つのは、頑張ってもそれは無理でしょう。そここのところはどうかとお尋ねしたら、課長のほうに答弁されたのと、私に答弁されたのと、ひょっとしたら違う内容のことを答弁されたかわかりませんが、そのとき、喰場の公民館で私が確認したところによれば、そっこのほうのセンターの設置代はケーブルテレビで持ちますと、はっきりと社長がそこでは申されて、ああ、そういうことですね、そしたら我々がもし単独でお願いする場合も750千円だけの費用を考えておたらいいんですかという質問をしたところ、はい、そうですと、そのときの答弁はそうやったです。そこら辺はお互いに確信がない者同士でここで何回でもやりよっても何の進歩もありませんが、どうですかね、ケーブルテレビは加入していなくても、大体近くの線から引っ張って、未加入の人のところでもそれは利用するようなことはできるシステムになっているそうですので、何か先ほど言ったように、120,000千円と言われるか、私がちょっと概算90,000千円ぐらいで全戸にこれができるんじゃないかなと自分で考えたんですが、これはもうあらゆる放送——緊急時は、たとえ放送中でも、ほかのことは全部ストップして緊急放送を最優先に放送しますというようなことまでなっているそうですので、何かほかのあれよりも、このことは前向きに全町、全家庭を対象に考えていただくわけにはいかないでしょうか。町長、どうですか。

○町長（岩島正昭君）

この件につきましては、一昨年やったと思いますけど、区長会の中で、あるいは行政区からケーブルテレビの社長を連れて公民館の2階においでになった時点では、区長さんたちの雰囲気としてはもう1地区だけでした。今、現に担当課からお話があったように、各集落で有線放送、伊福、江岡、ずっところ持っておりますけれども、大体多いところで年間800千円ぐらいの線工事の張りかえ等々をやっております。他部落はどうかわかりませんが、うちのいきについては、主にミカンの常会とか生産組合長の放送、それからPTA、婦人会、それぐらいの放送を利用しております。山間部についてはどうかわかりませんが、有線放送については部落内の放送のみで、行政等々のあれはもうほとんどしていない状況ですよ。

議員おっしゃるとおりに、そういうふうなことが他行政区からもあれば、区長会等々にアンケートをとって、そういうふうなことをぜひやってくれというふうな、全体的な要望があれば、またそういうふうなことで正式に、ケーブルテレビの諸岡さん等々に来ていただいて、

果たして、いろいろこっちでこう言うた、こっちで言うたということですから、本当のそこらの工事の持ち分を検証したいというふうに思っております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、もしそういうことで、それはちょっと期間がかかるということであれば、非常に道路の上を横切ってみたり、田んぼの土手のところに柱が立ってみたり、今、有線放送跡のあれが相当もうみんなのあれになっているわけですよ、そこを引いている地区がですね。もう近々どうにか張りかえか、こういうのを利用するかということに、有線放送の跡を利用しているところは、ちょうど今、岐路に来ているものですから、もしそういうふうにして、町全体がまだ時期尚早ということであれば、そういうところをちょっと自助努力でやろうかというような地区が出た場合に、これは今それを利用しているところは地区内だけという町長の説明でしたが、これは、それが町の放送とつながっていないものですから、もしこれが全部つながっていたら、町のあらゆる行事の連絡等も多分それを利用してできると思うんですよ。そいけん、今現在のことを想定じゃなく、やっぱりいろいろなことが、今の世の中は想定外のことももうたびたび起きていますので、やっぱりそういうのに対応するために一番、今進んだような施設を何とか考えて、もしそれがあれなら、そういうふうに自助努力でやろうかということにも幾らか応援していただくような考えを持っていただくわけにいかんでしょうか、どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

冒頭申し上げましたとおり、一昨年そういうふうな話が出て、ある集落から、何集落か、もう去年、あるいは2年前から線ば張りかえて800千円も払うたとばいと、なしそこばかりかいというふうなもろもろの意見が今回出たわけですよ。

それともう1つは、何か補助対象がないかなということ、いろいろ県費とか国とか、宝くじ資金とか、そういうようなのを検討しましたけれども、補助事業の対象がなかとですよ。だから、これはどっちにしる町の単独補助等々になりますから、そこら辺は冒頭に申し上げましたとおりに区長会等にお諮りをして、全体的にそこをやってほしいということがあれば、一昨年、800千円かけて配線ばし直したとばい云々は抜きとして、そこんたいの御了解をいただきながら検討していきたいというふうに思います。

○7番（牟田則雄君）

脅迫するようなことになるかわかりませんが、いざとなったときには、人の命にかかわるようなことをございますので、どうかひとつよしなに考えていただきますことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（末次利男君）

これをもちまして、一般質問を終了いたします。

これで本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 28 分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 川 下 武 則

署名議員 見 陣 泰 幸

署名議員 坂 口 久 信